

TPP交渉参加に対する意見書を提出しました。

環太平洋経済連携協定（TPP）については、本県の基幹産業である農業をはじめとする各分野について、住民からの不安が強い内容であり、また、十分な情報提供のもとでの国民的議論も行われていないことなどから、熊本県議会としても、これまで交渉参加に対して強い懸念を示してきたところである。

そのような中、3月15日、安倍内閣総理大臣は、このTPPへの交渉参加を表明された。さきの日米首脳会談において「聖域なき関税撤廃が前提とされるものではないこと」が確認されたことを契機として、政府の責任において判断された結果であるが、国民の間には依然として不安の声が大きい。

本県は、稲作、畜産、酪農、畑作、施設園芸、果樹など多様な農業が相互に関連しながら共存しており、関税撤廃の影響は、関連産業への波及も含め県民経済に対して甚大な影響を及ぼすものである。これまでの国際交渉の中で重要品目として位置づけられてきた米、麦、牛肉、乳製品などが「聖域」として確保されるのかは、現時点で明らかになったわけではない。また、農林水産品への関税のみならず、ほかにも懸案とされている「守るべき国益」が多く存在している。これらをどのように守り抜くのかも、いまだ国民には示されていない。

確かに、アジア太平洋地域の成長を取り込むことや、米国との一層の経済的連携を深めることなどの重要性は理解し、安倍内閣総理大臣もそのような重要性等を踏まえ、国家百年の計に基づく大きな決断をされたものと考えているが、国民の間にさまざまな不安の声が存在するのも厳然たる事実である。

よって、国におかれては、今後の政府間交渉に当たっては、地方経済社会に与える影響に鑑み、このような地方の声を十分に踏まえ、国民に対する情報提供と説明責任を果たすとともに、下記の国益をどう守り、農業、農村の将来をどう描くのかなどを明確に示した上で、協定加入の是非について判断されるよう、強く要望する。

なお、交渉の過程においては、特に、農林水産分野の重要5品目等や国民皆保険制度などの「聖域」（死活的利益）の確保を最優先し、それが確保できないと判断された場合は、脱退も辞さないものとすることも、併せて強く要望する。

記

1 農林水産品における関税

米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物等の農林水産物の重要品目が、引き続き再生産可能となるよう、除外または再協議の対象とすること。

2 自動車等の安全基準、環境基準、数値目標等

自動車における排ガス規制、安全基準認証、税制、軽自動車優遇等の我が国固有の安全基準、環境基準等を損なわないこと。自由貿易の理念に反する工業製品の数値目標は受け入れないこと。

3 国民皆保険、公的薬価制度

公的な医療給付範囲を維持すること。医療機関経営への営利企業参入、混合診療の全面解禁を許さないこと。公的薬価算定の仕組みを改悪しないこと。

4 食の安全安心の基準

残留農薬・食品添加物の基準、遺伝子組換え食品の表示義務、輸入原材料の原産地表示、BSE基準等において、食の安全安心が損なわれないこと。

5 ISD条項

国の主権や地方自治の根幹を損なうようなISD条項は合意しないこと。

6 政府調達・金融サービス業

政府調達及びかんぽ、郵貯、共済等の金融サービス等のあり方については、我が国の特性を踏まえること。

7 その他

医薬品の特許権や著作権の保護強化、医師・看護師等の資格制度、漁業補助金のあり方、新聞・雑誌・書籍の再販制度、公営企業等と民間企業との競争条件などについては、我が国の特性を踏まえて慎重に検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年3月21日

熊本県議会議長 馬場成志

厚生労働大臣
農林水産大臣
経済産業大臣
国土交通大臣
環境大臣
内閣官房長官
内閣府特命担当大臣
（TPP担当）

久正充宏晃偉明
憲芳敏昭伸義
村木田原利

田林茂太石菅甘

様様様様様様様
明二三孝雄郎文
文健晋義文太博
吹田倍藤田生村
伊平安新岸麻下

議長
議院
議院
総務大臣
外務大臣
財務大臣
文部科学大臣

フードバレー構想について

構想を進めるにあたっては、第二に六次産業化や農商工連携の促進。第二に、企業や研究開発機能などの集積。第三に、アジアや首都圏等への販路拡大。第四に、推進体制の構築と人材の育成という四つの方向性が掲げられています。

【今後の推進体制】

・県の窓口としての役割や庁内の総合調整機能を果たす「フードバレー推進室」を新たに企画振興部内に設置。

・県南地域の市町村、農林水産業者、企業、団体等とともに、構想推進の母体となる協議会をできるだけ早い時期に設立し、関係者による幅広いネットワークの形成を目指す。四月には県南十五の市町村とともに、設立発起人会を立ち上げる。

・具体的には、会員情報のデータベース化など関係者間の情報を共有化する。また、新商品開発、販路開拓等を促進するための異業種交流会の開催、個別のテーマごとの会員等による研究会の立ち上げなどを積極的に進めビジネスにつなげる。

・地場企業育成のため食品関連の豊富な知識と企業や大学の研究者などのネットワークを持つコーディネーターを県南地域に配置する。

・食品製造過程を効率化する装置の開発や、食品を高品質のまま保存する技術などについて事業化できるかどうかの可能性調査を行う。

・ハウスの栽培管理などについて、企業が持つIT技術やロボット技術を活用する取組みなどを支援する。

・人材育成の観点から、最先端の生産加工技術などを学べる「くまもと農業アカデミー」の県南校を二十五年度に開校する。

・六次産業化や企業等の農業参入については、資金調達への支援が重要であるため、加工施設や機械の導入を支援する県独自の助成制度を新たに創設する。

・食品関連企業の誘致に当たっては、小規模な企業が多いため、大企業だけでなく中小企業もターゲットに加え、原材料である地元の農林水産物の調達に関して商工観光労働部と農林水産部が連携し企業へアプローチしていく。また、企業立地促進補助金においても投資下限額の引き下げや物流企業への補助メニューの追加を考えている。

【八代港の利活用について】

・八代港から欧米等へ輸出貨物を獲得するためには、船会社に空コンテナを八代港まで配置してもらう必要があることから、新たな取組みとして、この費用への助成を予定しており、トータルでの荷主のコスト低減を提案していく。

・八代港の現状として、輸入貨物量が輸出を大きく上回っているという課題がある。このコンテナ需給の不均衡が、高い海上運賃の原因となっていることから、輸出入の往復において、コンテナに空きが生じないよう、荷主に対しマッチングの場を提供する。

・八代市・地元関係企業との連携によるポートセミナーの開催などに取り組み、輸出入のアンバランスの解消と、恒久的な物流コストの低減による取扱量の増大を図る。



インターンシップを行いました



今春も議員インターンシップを受け入れました。石松孝祥君（熊本県立大学総合管理学部二年生）と井上裕紀子さん（熊本県立大学総合管理学部二年生）、園田有美さん（熊本大学法学部二年生）の三人が、二月十五日から約一ヶ月半、人吉市と県議会で議員活動を体験しました。

人吉市での活動は、人吉市外出身の三人は泊まり込みで二十四時間密着の活動。青井阿蘇神社での昼奉納なども体験し「球磨人吉の歴史と文化」、また日本の伝統的な技術を見ることができ、貴重な体験をさせていただきました。」と話していました。